# 目指す姿

#### 市民が幸せに暮らすまちを目指します。

自治基本条例に定める市民が幸せに暮らすまちを目指し、まちづくりの指針の実現に向けて、市民・企業 行政が、それぞれ主役になって、私たちが主役のひらつか\*を未来につなぎます。

\*:私たちが主役のひらつかは、2022 年度に開催した市民ワークショップにおいて、お互いを理解し合い共有した、未来につなぎたい、まちの将来像を表しています。

#### 目指す姿

# 市民が幸せに暮らすまち

#### まちづくりの指針

指針I 世界の人々と相互理解を深め、多様な文化が共生し、人々が平和に共存するまち

指針2 豊かな人間性と文化をはぐくみ、基本的人権を擁護するまち

指針3 互いに支え合い、誰もが安心して、安全に暮らすまち

指針4 自然環境と都市基盤が調和し、自然と人が共生するまち

指針5 産業を培い、活力とにぎわいのあるまち

私たちが主役のひらつか "協力・チャレンジして明るい未来へ"

# 基本姿勢

5つのまちづくりの基本姿勢に基づき、総合計画を推進します。

自然・歴史・文化・産業・都市基盤などの本市の優れた特性を活かしながら、将来にわたり市民が幸せに暮らすことができるよう、次の視点を基本姿勢として、多様な主体と連携し、重点戦略や分野別施策を推進します。

(1) 人口構造や社会の変化に対応したまちづくり

新たな変化や課題に対して受け身にならず、人口減少を緩和させる視点と、人口減少に適応していく視点の双方を意識して、機動的に施策を展開します。

(2) 効率的・効果的な行政運営によるまちづくり

デジタル化や民間活力の導入を推進することで、行政サービスの効率化や生産性の向上等に取り組みます。また、選択と集中の理念に基づく財政運営の健全化に取り組みます。

(3) 愛着を持てるまちづくり

本市の強みを活かした施策を展開するとともに、魅力を効果的に発信するシティプロモーションを推進し、市民のまちに対する愛着の醸成と対外的なイメージの向上を図ります。

(4) 市民等との協働によるまちづくり

多様な方法による市民参加や知識、経験、技術等を活かす協働の機会を提供します。

(5) 行政間の連携によるまちづくり

国・県の政策を踏まえ、直面する課題に対して適切に対応するために、他の自治体と、お互いの行政運営の効率化を図り、連携して課題解決に取り組みます。

#### 官民連携

# 総合計画の推進

# 平塚市総合計画 ~ひらつかVISION~ 概要版

発行年:2024年2月 発行者:平塚市役所 企画政策部 企画政策課

〒254-8686 神奈川県平塚市浅間町 9-1 0463-23-1111



# 平塚市総合計画~ひらつかVISION~ 概要版



# 総合計画とは

市政運営の基本となる方向性を示した本市の最上位計画です。

- 将来のまちのあるべき姿を描くとともに、その実現に向けて、まちづくりの方向性を総合的かつ体系的にま とめた計画です。
- 2070 年までの人口推計を意識した上で、高齢者数がピークを迎える 2040 年頃の人口構造が社会経済環境 に与える影響を踏まえます。
- 基本計画と実施計画の2層で構成しており、計画期間は8年間です。



自治基本条例第8条に定める市民が幸せに暮らせるまち を目指し、本市を取り巻く状況を踏まえ、取り組むべき 施策を体系的に示します。

基本計画に示した施策に基づき、具体化していくための 事業を定めます。

#### 策定の視点

- ・人口減少社会における対応を本格的に進めること。
- ・「平塚市総合計画~ひらつか NeXT~改訂基本計画」の4年間を振り返った結果を踏まえること。
- ・国の動向や社会経済情勢を踏まえること。
- ・新たな課題や市民ニーズに応えること。

# 人口の将来展望

将来人口を推計すると、2070年の総人口は約17万7千人となります。

本市の総人口は、2010 年をピークに減少傾向に転じており、2024 年 | 月 | 日現在では 25 万 8,500 人となっています。人口減少を緩和するための施策と人口減少に適応していくための施策など進めることで、何も対策を講じない場合の将来推計人口と比較すると、約 | 万 2 千人の減少抑制が見込まれます。



# 重点戦略

人口減少社会への対応として効果が高い取組を取りまとめたものです。

# 重点戦略 |

## 子どもを育む環境づくり

結婚・妊娠・出産を希望する人が、その願いを実現できるように必要な環境を整えるとともに、子育てを 一人で抱え込むことがないように共働き・共育て等を支援します。また、子どもが自ら考え、将来を選択

L.	心身と	· <b>‡</b> , [:	健や	かに成	長でき	る環境を	教え まで	<b>t</b> .
$\sim$	, U 77 C		·  X	ソール		マンヤンガーで	正んる:	10

J、心牙ともに使どかに成长しさる環境を登えまり。 	主な取組
Ⅰ−(Ⅰ)希望する結婚・妊娠・出産がかなう	働きながら子育てができる環境づくり
I-(2)子育てにゆとりが持てる	男性の育児休業取得のための総合支援策の推進
Ⅰ - (3)子どもが希望を持って成長する	子どもの可能性を引き出す学びの充実

# 重点戦略 2 活気あふれる産業づくり

産業の持続可能性の向上と基盤産業の集積に向けた投資の促進、技術開発や研究開発拠点化を推進します。 また、企業の人材育成に向けたリスキリングや、それぞれのライフスタイルに合った働き方の実現を目指 した労働環境の整備を促進します。さらに、創業の支援体制を構築するとともに、中小企業の課題の解決 、を支援します。

\		土な収組	
	2-( I )技術力・競争力を向上する	産業間や、企業・大学・行政の連携の強化	
	2-(2)担い手の育成・確保を支援する	様々な就労機会の創出支援	
	2-(3)経済環境の変化に適応する	円滑な創業・事業承継の促進	

# 重点戦略3

## 高齢者の想いに寄り添う環境づくり

健康寿命を延ばす取組を推進するとともに、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、様々な主体が協 力して支える体制を強化します。また、自分らしい生き方を実現できるよう、積み重ねた知識や経験を活 、かす機会の創出や、一人一人の権利を守る取組を推進します。 \_\_\_\_\_\_\_

/		土な収組
	3-(1)健康で元気に活躍する	知識、経験を活かす機会の創出
	3-(2)住み慣れた地域の暮らしを支援する	介護人材の確保に向けた支援やスマート介護の推進
	3- (3) 権利擁護を推進する	成年後見制度の普及啓発と利用促進

# 重点戦略4

#### 安心・安全で快適なまちづくり

災害に対して強くしなやかに対応するため、ハードとソフトの両面から防災・減災対策を強化します。 また、便利で暮らしやすい環境をつくるため、都市機能の集積による生活拠点の形成を進めるとともに、 誰もが安全かつ快適に移動できる交通環境の充実や様々な課題解決が実現できる体制整備に取り組みます。

\		主な取組
	4-(I)防災・減災対策を強化する	避難体制の確保に向けた支援
	4-(2)生活拠点づくりを推進する	魅力ある店舗づくりや商店街づくりの支援
	4- (3) 暮らしを支えるネットワークを充実する	重層的支援体制の整備



# 分野別施策

#### 本市の市政運営を総合的に進めるための基本的な方向性です。

	デジタル化・脱炭素化の主な取組
一   子育てにやさしいまちづくりを推進する	子育て情報にアクセスしやすい環境整備・充実
一② 子どもの学びを充実する	タブレット端末を活用した授業の推進
一③ 教育環境を充実する	学校施設等における再生可能エネルギーの利用
一仏 若者支援、青少年健全育成を推進する	青少年に対する環境意識の啓発
2-① 健康づくりを推進する	医療・健康分野におけるデジタル技術の活用促進
2-② 地域福祉を充実する	生活保護世帯等の中・高校生に対する ICT を活用した学習支援
2-③ 高齢者福祉を充実する	AI 電話サービス等による独り暮らしの高齢者見守り支援
2-4 障がい福祉を推進する	障がい福祉事業所における脱炭素に向けた取組の啓発
3一 平和意識の普及啓発や人権尊重を推進する	戦争体験談等の電子媒体への保存と活用
3-② 市民交流・多文化共生を推進する	日本語教室のオンライン化による学習機会の拡充
3-3 コミュニティ活動を促進する	ちいき情報局の活用促進
3-4 生涯学習や文化芸術活動を推進する	文化芸術ポータルサイトの開設・充実
3-5 誰もが楽しめるスポーツを充実する	スポーツ施設における再生可能エネルギーの利用
4-1 災害に強いまちづくりを推進する	デジタル技術を活用した災害情報の収集・共有・発信
4-② 消防・救急体制を強化する	デジタル技術を活用した初動対応や情報連携の推進
4-③ 日常生活の安心・安全を高める	防犯設備における省エネの取組推進
4-4 まちづくりの拠点形成を推進する	ツインシティ大神地区における再生可能エネルギーの活用
4-5 交通の利便性・快適性を高める	二酸化炭素排出量の削減に向けた自転車と路線バスの活用
4-6 快適な生活基盤の形成を推進する	都市のデジタルインフラ整備やオープンデータ化
4-7 花とみどりにあふれる環境を充実する	市民団体による緑化推進を中心とした意識の啓発
5一 産業の活性化を促進する	中小企業の課題解決に向けたデジタル技術の活用支援
5-② 農業・漁業を振興する	スマート農水産業の導入促進
5-③ 工業を振興する	企業立地・増改築助成に伴う脱炭素化の取組支援
5一個 商業・観光を振興する	個店の EC サイト構築支援
5-5 雇用の確保や多様な働き方を促進する	デジタル技術の導入による働き方改革の促進
5-6 環境にやさしいまちづくりを推進する	住宅や事業所に対する再生可能エネルギーの利用促進
5-⑦ 循環型社会の形成を推進する	廃棄物処理施設における再生可能エネルギーの利用推進

# デジタル化・脱炭素化の取組 便利で快適に暮らせる社会づくりと地球環境の保全に取り組みます。

DX(デジタル化)は、人口減少社会における課題を解決する有効な取組として、GX(脱炭素化)は、将来の 世代に持続可能な社会をつなぐ取組として、基本計画全般で進めます。